

第5次瑞穂区地域福祉活動計画



策定作業委員会 公募委員募集!

瑞穂区地域福祉活動計画とは・・・

瑞穂区の福祉のまちづくり実現に向けて、地域が抱える様々な課題を住民同士が共有し、住民の力で解決していけるよう住民参加型の地域福祉活動を計画的に展開していくために策定しています。社会福祉協議会は、住民が主体となって策定し、実施していく計画を支援し、一緒になって取り組んでいきます。

(参考) 第4次瑞穂区地域福祉活動計画

[実施期間] 令和元年度から令和5年度

[基本目標] 住民が主体となった、地域における助けあい・支えあい活動の推進

[実施計画] ①困りごと支援の充実②居場所づくり、外出支援、見守り支援③学区福祉計画の策定

第5次瑞穂区地域福祉活動計画 基本目標

「住民が主体となった、地域における助けあい・支えあい活動の推進」

第4次地域福祉計画を継承しながら、新たなチャレンジに取り組めます

瑞穂区社会福祉協議会では、人々が“お互いさま”の精神で支え合いながら、誰もが自分らしく暮らしていける地域社会をめざして、地域福祉活動やボランティア活動の推進、在宅福祉サービスの実施を計画的に進めるため、『地域福祉活動計画』を策定しています。

令和6年度からの5か年計画として進められる『第5次瑞穂区地域福祉活動計画』の策定に関わる策定作業委員会の委員を募集しています。 ※詳しくは裏面をご覧ください⇒



第5次瑞穂区地域福祉活動計画 策定作業委員会公募委員募集要項

第5次瑞穂区地域福祉活動計画を策定するにあたり、区民からの幅広い意見及び必要な資料の収集、調査の実施等を行うため設置する策定作業委員会の委員を、以下のとおり募集します。

1 応募資格

瑞穂区在住、在勤、在学の方で、瑞穂区内で実施する住民同士の支え合い・助け合い活動に関心があり、地域福祉活動が可能な方。

2 委員の役割

- (1) 1ヵ月から2ヵ月に1回開催される策定作業委員会及びテーマごとに開催するワーキンググループ会議へ出席し、積極的に意見を述べていただくこと。
- (2) 計画の策定に必要な課題及び資料の提出に応じ、調査の実施への協力を行うこと。
- (3) 計画策定後においては、計画事項の実現に向けて地域での福祉活動への協力を行うこと。

3 任期

令和5年5月1日から令和6年3月31日（第5次活動計画策定終了時）まで

4 募集人員

3名程度

5 応募方法

別紙「申込用紙」（瑞穂区社協ホームページからもダウンロードできます。）必要事項を記入の上、下記応募先まで持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。

6 応募期間

令和5年3月20日（月）から令和5年4月28日（金）まで ※必着

7 選考方法

申込用紙にもとづき書類選考を行います。

選考結果は応募者全員に書面にて通知しますが、結果についてのお問合せには応じかねますのであらかじめご了承ください。

応募及び問合せ先

社会福祉法人名古屋市瑞穂区社会福祉協議会 【担当：鈴木・通山】
〒467-0016 瑞穂区佐渡町3-18
電話：(052) 841-4063 FAX：(052) 841-4080
Email：mail@mizuho-shakyo.jp
ホームページ：<http://www.mizuho-shakyo.jp/>

第5次瑞穂区地域福祉活動計画

策定作業委員会委員 申込用紙

私は、第5次瑞穂区地域福祉活動計画の策定に関して、以下のとおり策定作業委員会委員として申し込みいたします。

申込日 令和 年 月 日

| | | | | |
|-----------------|---|----|-------|---|
| 住 所 | 〒 (-) | | | |
| | 電話番号 () FAX 番号 () メールアドレス | | | |
| 住 所 | 住所が瑞穂区でない場合のみ勤務先・通学先又は活動先を記入してください。 | | | |
| | 〒 (-) 電話番号 () FAX 番号 () | | | |
| ふりがな | | 性別 | 男 ・ 女 | |
| 名 前 | | | | |
| 生年月日 | T・S・H | 年 | 月 | 日 |
| 職 業 | | | | |
| 現在または過去に行っている活動 | | | | |
| 備 考 | | | | |

裏面もご記入ください。

